

能力集落 人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月日	直近の更新年月日
喜多方市	塩川町能力集落	平成26年11月	令和2年1月

1 地域農業の現状

① 農家数	17 戸 (うち集落内 17 戸 うち集落外 0 戸)
② 日本型直接支払の取組	<input checked="" type="checkbox"/> 多面的機能支払(資源向上支払 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払
③ 農用地利用改善団体	有 <input type="radio"/> (名称:)
地域内の農地の利用状況	
	田 (ha) 畑 (ha) 計 (ha) 割合
④ 集落・地域内の耕地面積	61.5 0.0 61.5
⑤ アンケート調査等により把握した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	/ / / /
⑥ 中心経営体の現在の耕作面積の合計(担い手への集積率)	53.1 86.5%
⑦ 5年後までにリタイア・規模縮小予定の耕作者の耕作面積	4.0 0.0 4.0 6.5%
⑧ 75才以上の農業者の現在の耕作面積	4.2 0.0 4.2 6.9%
ア うち後継者が確保されている耕作者面積	0.0 0.0 0.0 0.0%
イ うち5年後までにリタイア・規模縮小予定の耕作者の耕作面積	4.0 0.0 4.0 6.5%
⑨ 今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.8 24.1%
⑩ ⑨と⑦の面積の差額	10.9 17.7%
(⑩の差額に関する所見)	
現状の担い手で、5年後までにリタイア・規模縮小予定の耕作者の農地を引き受けることができる。	

2 地域農業の課題

① 担い手の育成・確保について	5年先までは担い手は確保されてはいるが、その先となると、新たな受け手の確保を検討する必要がある。
② 担い手への農地の集積・集約化について	当地区においては、担い手育成の大型基盤整備が終了しており、担い手に農地は集約されている。
③ 農作業の効率化について	個々の農家が農業用機械・施設を保有しているが、老朽化が進んでいる。担い手で一部機械を共有しておりこの先このシステムを進めて行きたい。
④ その他地域農業全体について	多面的機能支払制度を活用し農地農道水路等の整備、耕作放棄地の発生抑制に務めて行きたい。

3 (つづき)現状と課題をふまえた今後の地域農業のあり方

③ 農作業の効率化について	対応				
<p><・水稲・ >の<・育苗・防除・ >の作業については、<・生産組織・ >などを中心として共同作業を行って効率化を図る。</p>					
<p>農作業受託組織が基幹的な作業(耕起 代掻き 田植え 稲刈り 乾燥調製 その他())を請け負い、作業の効率化を図る。</p>					
<p>農業機械・施設の共同利用を実施し、過剰投資の抑制と低コスト化・省力化を図る。</p>					
<p>担い手と担い手以外の農業者等の役割を明確化する。</p> <table border="1" data-bbox="268 712 1385 958"> <tr> <td data-bbox="268 712 323 835"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="323 712 1385 835">畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる<u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 835 323 958"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="323 835 1385 958">地域内の農道、農業用排水路などの<u>管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/>	畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる <u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u>	<input type="checkbox"/>	地域内の農道、農業用排水路などの <u>管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u>	
<input type="checkbox"/>	畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる <u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u>				
<input type="checkbox"/>	地域内の農道、農業用排水路などの <u>管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u>				
<p>その他 []</p>					
④ その他地域農業全体についての取組方針	対応				
<p>地域ぐるみで共同活動を実施し、農道・用排水路等の維持管理と遊休農地の発生の未然防止を図る。</p> <table border="1" data-bbox="268 1361 1385 1462"> <tr> <td data-bbox="268 1361 834 1417"><input checked="" type="checkbox"/> 多面的機能支払(<input type="checkbox"/> 資源向上支払)</td> <td data-bbox="834 1361 1385 1417"><input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="268 1417 1385 1462"><input type="checkbox"/> その他 []</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 多面的機能支払(<input type="checkbox"/> 資源向上支払)	<input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払	<input type="checkbox"/> その他 []		○
<input checked="" type="checkbox"/> 多面的機能支払(<input type="checkbox"/> 資源向上支払)	<input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払				
<input type="checkbox"/> その他 []					
<p>地域内に再生可能な遊休農地を利活用できる農業者が見つからない場合は、地域ぐるみで農地の保安全管理(耕耘や草刈り等)を行うことで遊休農地の解消・発生防止を図る。</p>	○				
<p>野生鳥獣による被害を防止するため、侵入経路や目撃・被害発生箇所のマップ化、効果的な防止対策(電気柵、侵入防止柵、檻の設置など)などを実施する。</p>	○				
<p>その他 []</p>					